

平成15年 8月20日

# 大阪市長 磯村 隆文 様

特定非営利活動法人「子どもに無煙環境を」推進協議会

会 長 竹村 喬

事務所 〒540-0004 大阪市中央区玉造 1-21-1-702

Tel・Fax 06-6765-5020

<http://www3.ocn.ne.jp/~muen/>

たばこれす

代表 福田 守男 (事務所 同上)

## 大阪市関係機関の全面禁煙のお願い

謹啓、標記の要望をいたしたく、以下の点について、ご高配をお願い申し上げます。

### 記

1. 大阪市役所，市関係機関，学校等について，健康増進法第25条，及び厚生労働省健康局長通知に基づき，全面禁煙にさせていただきよう，お願いします。
2. この実施に当たって，各部局の自主性に任せるのではなく（現状はそのようですが），大阪市として統一した内容の禁煙実施をお願いします。
  - ・大阪市は，数多くの施設・機関がありますので，その調整に時間が多少必要かも知れませんが，各部局の自主性に任せる限り，受動喫煙対策は遅々として進みません。
3. 大阪市役所 1階に設けているオープンスペースでの空気清浄機による分煙は，健康局長通知にもあるように，受動喫煙対策とはなりませんので，このような対策は採用しないでください。
  - ・完全禁煙は，最も経費がかからず，かつ結果的に喫煙者の禁煙支援になり健康増進に寄与します。
4. 先に本会（たばこれす）では「歩きタバコの禁止条例」の制定を大阪市長に要請しましたが，本年3月25日の口頭回答では，「担当する部局がない，従って要望には対応できない」との理由でこの要請は検討すらされませんでした。今回の受動喫煙対策についても，同様にならないよう，調整する部局を協議し，至急に進めてください。
  - ・大阪府下では，既に，大阪府（5/31より，教委は7/1より），摂津市（5/1より），大阪狭山市（9/1より），堺市（2004年4/1より，調整中）などが，庁舎・出先・学校等の禁煙を決定して，順次広がりつつあります。全国的にも同様です。
  - ・例えば，堺市では，総務部の庁舎管理部局が，来年4月1日には禁煙とするよう，また可能な機関については順次禁煙とするよう，調整に動いているとのこと。
  - ・歩きタバコの禁止条例制定要請の時にも指摘したことですが，大阪市営地下鉄構内の禁煙が，全国で一番最後になったと同じく，今回の受動喫煙対策でも，全国の政令指定都市や中核市の中で，大阪市が一番最後に残った，という誠に残念この上もないことにならないよう，よろしく願いいたします。

敬 具